

10月は青少年によい本を すすめる県民運動

育てよう豊かな心読書から
青少年がよい本を読み、心の糧にすることは、創造力・社会性を養い、豊かな人間性を培う上で大きな役割を果たします。読書を通じ、家庭や地域社会で豊かな心を育みましよう。

第60回青少年によい本をすすめる県民運動の優良図書目録などは、愛知県青少年育成県民会議HPをご覧ください。
問 生涯学習課（☎62・1036）

相続登記促進強化週間

◆無料手続案内

時 11月8日(月)～12日(金) 9時～19時

内 相続登記や境界問題の手続きについて、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人が電話で案内します。

申問 10月1日(金)から11月2日(火)までに、電話(052・952・8170)で名古屋法務局民事行政調査官室へ。

10月11日～20日は秋の 安全なまちづくり県民運動

これからの時期は日没時間が早まり、犯罪の危険性が高まります。また、市内では住宅侵入盗や特殊詐欺、自転車盗の被害が発生しています。

犯罪被害に遭わないように、夕方の外出時は室内灯をつけ、自転車は施錠するなど、それぞれが防犯意識を高めて行動しましょう。

運動重点 ▼特殊詐欺の被害防止▼侵入盗の防止▼自動車盗の防止▼子ども女性の犯罪被害防止▼暴力追放運動の推進

問 ぐらし安心課（☎62・1010）

10月18日～24日は 行政相談週間

総務省では、国や特殊法人などの業務について、苦情や意見、要望を聞く行政相談を行っています。年金、保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、気軽ににご相談ください。

◆行政相談

時 毎月第2・4火曜日（祝日を除く）

場 毎月第2・4火曜日（祝日を除く）
※1人60分以内・予約制
ぐらし安心課
相談員 行政相談委員
申問 電話(62・10558)でぐらし安心課へ。

暴力団に関する相談

愛知県警では、「暴力団を利用しない。暴力団を恐れない。暴力団に金を出さない。暴力団と交際しない。」という三不運動+1(ワン)を推進し

ています。社会から暴力団を排除するために、暴力団に困ったら、悩まず、迷わず、どんな些細なことでも連絡ください。

問 刈谷警察署（☎22・0110）

赤い羽根共同募金

10月1日から全国一斉に始まります。家庭、職場、学校など、広く皆様のご協力をお願いします。

問 共同募金委員会（☎29・0888）

確定申告のための 住宅ローン控除の相談会

時 11月1日(月)～12月17日(金)（土日祝日を除く）

場 刈谷税務署
※駐車場に限りがあるので、公共交通機関をご利用ください。

内 返済期間10年以上の住宅ローンを利用して自宅を購入または新築し、令和3年中に入居された人を対象に相談会を開催します。

他 申請内容によって必要書類が異なります。詳しくは予約時に問い合わせてください。
申問 10月19日(火)から、電話(21・6212)で刈谷税務署へ。

名古屋高速道路通行止めのお知らせ

時 10月23日(土)0時～11月1日(月)6時

場 3号大高線（北行）

内 3号大高線北行リフレッシュ工事に伴い、名古屋南JCTから高辻出口までが終日通行止めとなります。このため、名古屋南JCT付近の国道23号などで混雑が予想されます。お出かけ前に最新の道路交通情報の確認やルート変更の検討をお願いします。
※詳しくは専用サイトをご覧ください。

名古屋高速 リフレッシュ工事 検索

問 名古屋高速お客様センター
(☎052-919-3200)

